

『違法トラックの取締り』を実施しました！

令和元年5月28日(火) 14時 ~ 16時に国道18号江口道路ステーションに
えぐち
において、過積載・特殊車両の現地取締りを妙高警察署と実施しました。
みょうこう
取締りの結果は以下のとおりです。
今後も引き続き現地取締りを行うことで、道路の老朽化に著しい影響を与える過積載の防止や重大事故の防止に努めてまいります。



【今回の合同取締りの結果】

取締り実施台数:5台、うち、違反指導を行った車両:3台

《違反指導の内訳》

道路法取締り 3台

道路交通法取締り 過積載違反 0台

資料配付先

上越記者クラブ

(特殊車両に関する取締り)

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所
道路管理第一課長 池田 重信(いけだ しげのぶ) (内線431)
みなみしんまち
住所 上越市南新町3番56号 電話 025-523-3136(代表)

(過積載に関する取締り)

新潟県 妙高警察署
交通課長 高橋 聡(たかはし さとし)

おいずも
住所 妙高市小出雲3-11-30 電話 0255-72-0110(代表)